

## 8 図書館および図書・電子媒体等

### (1) 図書、図書館の整備

#### 1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

#### 【現状の説明】

##### a. 資料(蔵書)数および受入数

本学図書館の平成16年4月における蔵書は、図書が194,729冊(うち製本雑誌44,547冊)、学術雑誌等の定期刊行物が、1,671種類である。図書の内訳についてみると、内国書は138,789冊、外国書は55,940冊である。定期刊行物の内訳は、内国書が801種類、外国書が870種類である。そのほか、2,440点の非印刷媒体と20タイトルのマイクロフィルムがある。

受入れ状況については、年平均5,000冊以上の図書を受け入れている。平成15年度における受入れ総冊数は5,099冊あり、うち寄贈図書が240冊、製本雑誌が1,099冊である。そのほか、227点のビデオ・CD等の非印刷媒体を購入している。

##### b. 資料の収集

資料の受入れ方法には、購入と寄贈がある。

図書の購入については、選定された図書を適正に業者選定し、発注している。選定は、予算を研究用図書、教育用図書、図書館図書(指定図書含む)、コーナー図書、その他等とに分けて行っている。

外国雑誌の冊子購入については、9月中旬に翌年度の購読計画を決定し、10月下旬までに本契約、翌年4月に支払を行っている。なお、契約価格については、複数業者からの見積を比較の上決定している。しかし、外国雑誌は年々価格が高騰するため、BLinside webで入手できるものについては、冊子での購入を取り止め平成16年度からBLinside webに切り替え、これによる経費削減で剰余した予算の一部は、外国雑誌高騰により減少していた一般図書の購入費に振り替えて、一般図書の充実を図ると共に、今後の「図書館魅力化策」に資本投入することとなった。

図書の寄贈については、寄贈図書受入内規に、雑誌の寄贈については寄贈雑誌等の受入・管理基準にそれぞれ従って受け入れの可否を決定している。

#### (a) 図書

##### 研究用図書

研究用図書は、研究者の研究上必要と思われる図書および資料として購入している。各教員から一定予算内で推薦(選書)され図書委員が取りまとめて推薦(選書)している。

##### 教育用図書

カリキュラム内容に沿って、各教員の開講科目に関連する学生向け図書に対して和書を中心に収集している。各学科等教員の協力のもと図書館職員が中心となって推薦(選書)している。選定用の資料としてウイークリー出版情報、出版社関係のパンフレット等を利用している。

##### 指定図書

開講授業科目の必読書として、該当教員の申込(選書)により購入している。併せて、講

義用シラバスに掲載されている、各授業の参考書も指定図書とみなして購入している。

図書館図書（指定図書含む）

専任教員の推薦（選書）でカバーできない分野、高等教育機関で学習する最低限度の基礎知識＝教養（学部生・大学院生としての教養）的な図書および参考図書について、図書館職員の選書担当者が中心となって選書を行っている。選定用の資料としてウイークリー出版情報、出版社関係のパンフレット等を利用している。

コーナー図書

特定の項目について、資料の集中化を図ることにより検索時間の短縮化と、学習が効率的に専念できる環境を整備し、コーナー図書として利用している。これらの選書は図書委員および図書館職員が行っている。

実施時期は、平成16年度から「図書館魅力化策」の一環として行われている。

コーナーには、「就職・資格コーナー」および「季節毎・テーマ毎に内容をかえて展示するコーナー」を設置している。

・「就職・資格コーナー」

本学学生の将来を左右する重要な要素でもあるため、新入生時から強い関心とその対応を効率的にするための図書選書がされ利用されている。

・「季節毎・テーマ毎に内容をかえて展示するコーナー」

季節に応じてテーマ内容を換え、その内容に応じて効率よく学習できるように、テーマに対応した図書選定がなされ利用されている。

その他

教養関連の気楽に読める図書（カレントブック）、海外提携大学や留学に関連した図書（インタ・ナショナルブック）、留学生向けの日本紹介等の図書（留学生図書）が設置されている。これらの選書は図書館職員が行っている。

(b) 学術雑誌

教育、研究の最新情報を得るため学術雑誌の定期購読とバックナンバーの購入およびそれらの整備・保存を行っている。専門雑誌の購入は、各学科・教室の要望に従って、毎年図書委員会で決定している。

洋雑誌の分野では、平成16年度から英国国立図書館がweb上で提供するデータベース検索とドキュメント・デリバリー・サービスを併せた「BL inside web」を取り入れている。

(c) 視聴覚資料

レーザーディスク、コンパクトディスク、ビデオテープ、カセットテープ、DVDといった視聴覚資料をAV（Audio-Visual）資料として収集している。図書委員および図書館職員が、授業に関連した教育用資料および幅広い分野の教養用資料を選定している。

(d) CD-ROM

電子情報として、各分野のCD-ROMを図書委員および図書館職員が選定している。

**c. 学生等からの要望に基づく選書**

図書館の所蔵していない資料を、学生等からの要望に基づき購入する制度は、図書館の基本的なサービスとして実施している。

#### d．資料の保存

破損した資料に対しては、迅速に補修を行っている。また、冷暖房・除湿等の空調は実施しているが、脱酸処理・マイクロ化等は実施していない。

#### e．専門書とその他の図書

平成16年4月現在、蔵書194,729冊（うち外国書55,940冊）、専門書は71,863冊（うち外国書14,403冊）である。

#### f．図書予算全体に占める雑誌予算の比率

近年円安傾向および外国雑誌の値上がりのため、雑誌購入予算の図書予算に占める割合が年々増加の一途を辿り、年度によっては71.5%にもなり、一般図書予算を圧迫し、新刊書購入が大幅に減少し支障を来してきた。これに対応するため、平成16・17年度から英国国立図書館がweb上で提供するデータベース検索とドキュメント・デリバリー・サービスを併せた「Blinside web」を取り入れ、雑誌購入費を大幅に削減した。それにより図書予算全体に占める雑誌予算の比率は、大幅に削減され一般図書の購入計画も改善された。

図書予算全体に占める雑誌予算の比率は、3年間分を調査してみると平成14年度：67.6%、15年度：71.5%、16年度：28.9%である。

#### 【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善改革に向けた方策】

大学の規模・学生数を配慮すれば、それなりに整備が行われている。大学全体の図書購入冊数は、年間約5,900冊購入（平成13年度から15年度の平均値）しているが、その内、年間約1,400冊（平成13年度から15年度の平均値）は、教員の研究費で支払われた資料（校費図書）であり、所蔵先は教員の研究室になっており、図書館利用者が自由に閲覧・貸出しできる状況ではない。

図書館利用者が自由に閲覧・貸出しできる図書購入冊数は、年間約4,500冊（平成13年度から15年度の平均値）である。

特に研究用図書の購入冊数は、年度によって多少の相違があるが学科によっては数冊の所もあるため、早急に改善の余地がある。学術雑誌に関しては、大学院の存在を考慮すれば、これ以上削減できない限界にあると判断している。しかしながら、洋雑誌を平成15年度・16年度の2年に渡り、冊子での購入を極力控えたため、圧迫していた一般図書の購入予算は改善された。

また、学科によっては老朽化した資料（蔵書）も多数所蔵しているため、廃棄処分とし、新しい資料（蔵書）を平成16年度から購入し、その整備が進められている。AVコーナーは充実しており、図書館の特徴の1つである。

なお、個々の項目に関しては次のとおりである。

#### a．指定図書について

以前には、指定図書の申請をしても、納本時期が数ヶ月後となり授業開始時期に遅れるといった問題点があったが、申請を1月と7月に締め切り、開講前に間に合うようになっている。但し、新任教員のみ着任時の案内となるのはやむを得ない。

原則として、貸出用に複本1冊を配架している。以前、希望した教員に5冊までの複本を購入したこともあったが、申込状況の変動や図書予算減のため、実施は一年で終わった。また、現状では複本数も十分とはいえない。複本の配架冊数については、今後も検討する必要がある。

指定図書の選書については、各授業科目の担当教員から推薦された図書を指定図書としていたが、平成9年度後期から、シラバスに記載された参考書を、教員の推薦がなくても、指定図書と

して位置づけ購入し配架している。

#### **b．教育用図書について**

図書委員会の委員は各学科から選出されており、カリキュラムに対応した図書購入・推薦については、各学科等の意見が十分反映されていると思われる。しかし、学生がレポート提出のため、図書をさがしに図書館にきても、関連する図書がないこともあり、さらに、教員から事前に情報を得て、図書を購入する等の検討が必要である。

#### **c．学術雑誌について**

雑誌の購入については、見直しが原則として4年に1度行われているが、最近は洋雑誌の高騰等により毎年見直しが行われている。現実には予算の制約上、新規購読は無理であり、現行予算の範囲内での購読雑誌の入れ替え、利用頻度の著しく低い雑誌の有無等の検討により削減されている。

洋雑誌の値上がりへの対応策については、近年、円安傾向および外国雑誌の値上がりのため、雑誌購入予算の図書予算に占める割合が年々増加の一途を辿り、年度によっては71.5%にもなり一般図書予算が28.5%まで減少し、新刊書の購入が大幅に減少し支障を来した。その対策として、平成16年度から英国国立図書館がweb上で提供するデータベース検索とドキュメント・デリバリー・サービスを併せた「BL inside web」を取り入れた。その結果、雑誌購入費を大幅に削減した。それにより図書予算全体に占める雑誌予算の比率は、大幅に削減され一般図書の購入計画も改善された。

図書予算全体に占める雑誌予算の比率は、過去3年間において平成14年度：67.6%、15年度：71.5%、16年度：28.9%である。

しかし、データベース検索とドキュメント・デリバリー・サービスを併せた「BL inside web」を取り入れたが、利用頻度はまだかなり低く、その理由は現在調査中である。

バックナンバーについては、予算および出版の都合上、購入が少ない状況である。

図書館は電子化時代と言われる昨今、電子ジャーナルが皆無のため今後は、電子ジャーナルの購読が要求されると考えられるので、その対応が必要と思われる。

#### **d．学生等からの要望に基づく選書について**

学生からの購入希望図書は十分収書に反映されているが、購入希望図書の申込件数そのものが少ないため、今後の検討を必要とする。雑誌については、予算の都合上対応できておらず、AV資料についても即応できていない。

#### **e．専門書とその他図書の比率について**

毎年図書委員会に諮り選書方針を周知しているが、蔵書構成のバランスは、各学科のカリキュラムを中心とした専門資料および一般教養のカリキュラムを中心とした一般教養資料の大きく二つの蔵書構成で見た時、高等教育機関である大学・大学院に在籍した学生として、身に着けるべき教養に相当する資料の割合を大きくして収集する必要がある。

#### **f．資料の保存について**

内容の古くなった資料の廃棄処分は、ここ数年間行われていなかったが平成16年度から実施した。現在、計画的な廃棄に関する規程がなく、資料保存計画も立案されていないため、収集管理規程の作成が急務である。

## 2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

### 【現状の説明】

#### a. 施設の規模

##### 図書館施設

本学図書館には、表 - 8 - 1 ような施設が設置されている。

表 - 8 - 1 図書館施設一覧

1階	ブラウジングコーナー	主要新聞、軽雑誌を配架し、掲示板を設置。
	参考図書閲覧室	参考図書(和書)を配架。その他、新着図書コーナー、指定図書コーナー等を設置。
	A Vラウンジ	視聴覚資料の配架と機器を設置。
	A Vボックス	レ - ザ - ディスクの視聴施設。
	情報検索室	オンラインデ - タベース等の検索室。
	サ - ビス・カウンター	貸出手続き、レファレンスなどの対応窓口。
2階	図書閲覧室	自然科学系の和書を配架。
	学習閲覧室	グループ向けの閲覧室。その他、インターナショナルコーナー、カレントブックスコーナー、留学生コーナー、就職・資格コーナー、季節毎・テーマ毎に内容をかえて展示するコーナー等を設置。
	グループ閲覧室	小グループ向けの閲覧室。
	グループA V室	グループ向けの視聴覚資料利用室。
	図書閲覧室	人文・社会科学系の和書を配架。その他、大型図書コーナー、地図コーナー等を設置。
3階	新着雑誌閲覧室	新着雑誌を配架。
	研究者閲覧室	大学院生、教職員用閲覧室。
	研究個室	大学院生、教職員用個室。
	マイクロ資料室	マイクロ資料の利用室。
	3階書庫	洋書を配架。
	中4階	M 4階書庫

#### 面積

図書館の延べ床面積は、3,064㎡。サービススペースとしては、閲覧スペースが1,085㎡、視聴覚スペースが169㎡、その他のサービススペースが138㎡で、書庫が824㎡である。事務スペースは228㎡、その他620㎡である。

#### 資料の配置と配架方法

1階を参考図書(和書)、2階を自然科学系の和書を配架している。3階は人文・社会科学系の和書を配架している。全面開架方式を採用しているため、書庫にも自由に入室が可能である。

## 書庫の配置と配架方法

3階に洋書、M4階に製本雑誌と他大学紀要を配架しており、製本雑誌は集密書架に収納されている。

### b. 設備および機器

#### 情報関連機器およびその他の機器

O P A C (オンライン利用者用目録): 1階から3階に各2台合計6台を設置しており、自由に利用できる。

C D - R O M用パソコン: 1階に1台設置しており、自由に利用できる。ソフトの一部はC D - R O Mドライブにセットし、それ以外はカウンターに保管して利用時に提供している。

情報検索用パソコン: 1階情報検索室に1台設置しており、商用デ - タベース等のオンライン情報検索サービスとして、教員の申込(校費支払)により図書館職員が代行検索を行っている。

文献複写機: 1階から3階までの各階に各1台設置しており、学生はコイン式で、教職員は大学から各自に配布されている専用のコピーカードで利用できる。

さらに、1Fにはカラーコピー機も1台設置されている。

#### 視聴覚施設

A Vラウンジ: レーザーディスクプレー - ヤ - 4台とビデオとD V D共用デッキが4台、ビデオデッキが4台コンパクトディスクプレー - ヤ - とカセットテープデッキ共用が3台、それぞれ設置されており、視聴覚資料を各ブースでヘッドフォンを用いて自由に利用できる。

A Vボックス(2室): レーザーディスクがオートチェンジャーにセットされており、希望の資料を選択して視聴することができる。大型スクリーンや音響効果などの工夫が施してあり、定員は各5名である。

グループA V室: グループでA V資料を利用できる。大型スクリーンがあり、定員は30名である。

マイクロ資料室: マイクロフィルムリーダープリンターを1台設置している。

### 【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善改革に向けた方策】

機能面では一応充たされていると判断する。現在の図書館は、その建設時に大学院新設までの計画を視野に入れていたが、現状のような大きな学科の改組、改変までは目論まれていなかった。平成18年度以降新学科等の設置が予定されているが、これが実行に移されれば図書館における書架および書庫の余裕が無くなることが予想されるため、新たな書架の設置等の対応が必要となる。

なお、個々の項目に関しては次のとおりである。

#### a. 施設の規模について

各機能別面積で不足している個所として、受付カウンター、コピーボックス、1階参考図書閲覧室、書庫、A Vラウンジスペース等が挙げられる。これらの個所は、配置だけでなく面積的にも問題がある。また、検索コーナー等新しいコーナー(室)を設置するスペースがない。

集密書架は、重量のある製本雑誌を中心に配架してあるが飽和状態になった場合のことも考慮して今後の検討課題となる。

## **b．設備および機器について**

設備については、OPAC・AV機器・文献複写機等の基本的な機器を設置しているが、利用については原則としてセルフサービスとしている。文献複写については、特に著作権法とのかかわりから利用者に複写上の注意を促している。なお、利用者からの問い合わせについては、適宜図書館職員が指導している。

しかし、現在の図書館も開館してからすでに16年目になり、設備および機器の老朽化があり更新・メンテナンス等が必要となってきた。

## **3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性**

### **【現状の説明】**

#### **a．館内利用**

開館時間は、8時45分から21時10分である(休業期間中は9時10分から18時50分)。平成9年度まで閉館時間は17時30分であったが、10年度より夜間主コース開設のため、開館時間も現行の時間帯に変更した。休館日は、土曜日、日曜日、祝日、開学記念日、年末年始の休業日(12月29日 - 1月3日)、その他に館長が必要と認めた日としている。

なお、毎月の月末は、規程上休館日と規定しているが、利用者サービスを向上させる方法として、授業のある月末休館日は、開館する提案を実施している。

#### **b．開館日数**

年間開館日数は、平成13年度が260日、14年度が226日、15年度が230日である。なお、入学試験、入学式、学位記授与式等必ずしも全学生の参加を予定していない本学行事のときは、開館して学生への便宜を図っている。

#### **c．入館状況**

学内者は、入館手続きが不要である。出口のブックディテクションシステム装置により未手続きの図書館資料の持ち出しをチェックしているため、手荷物を持ったまま施設、資料の利用が可能である。1日当たりの入館者数は、平成13年度が602名、14年度が589名、15年度が524名である

学外者は、入館時に受付窓口にて手続きを行うことにより、利用が可能である。利用者数は平成13年度が28名、14年度が187名、15年度が162名である。

#### **d．閲覧室**

閲覧スペース1,085㎡、閲覧座席数387席(私立大学平均値456席(但し教員は除く))。資料は全面開架方式のため、全て自由に閲覧できる。

#### **e．資料の貸出**

学部学生は、図書についてのみ貸出可能であり、冊数は10冊以内、期間は14日以内である。貸出期間の更新は、貸出や閲覧予約のない限り1回のみ可能である。

大学院学生は、図書のほか雑誌についても貸出が可能であり、図書についても参考図書が貸出可能である。図書は30冊以内・90日以内、参考図書は5冊以内・7日以内、新着雑誌は3冊以内・3日以内、製本雑誌は5冊以内・7日以内において貸出可能である。

地域住民への貸出しは、1回につき3冊以内、期間は7日以内である。

ただし、高校生は、館外への貸出しは不可となっており、館内利用のみとなっている。

学生一人当たりの館外貸出冊数は、平成13年度から平成15年度まで各年度1.6冊である。

#### f. 図書館利用者に対する利用上の配慮の状況

##### 利用相談

1階サービス・カウンターでレファレンスに対応している。図書館システムやインターネットの検索システムを利用して資料の所在調査を行うなど、利用者の求める諸情報に対処している。レファレンスは平成15年度(2003年度)実績で見ると年間310名が利用した。

##### 文献検索の援助

教員および大学院生の希望者を対象に「オンライン」と「CD-ROM」による情報検索説明会を平成10年11月に実施。今後毎年このような講習が必要と考えている。

##### 利用者の手引

職員や非常勤講師には、図書館利用案内を作成しており、着任時に配布している。大学から発行される学生便覧には、図書館利用案内を収録しており、毎年新入学の学部生と大学院生の全員および非常勤講師を含む全教員に配布され、周知を図っている。

その他、図書館の広報誌を年1回発行しており、社会交流エクステンションセンター発行の大学広報誌や学生室・学生会発行の広報誌に図書館の利用案内やトピックスなどを掲載している。

#### g. 図書館ガイダンスおよびオリエンテーション

大学全体のガイダンスが年に1回、毎年4月に行われており、図書館長がガイダンスを実施している。オリエンテーションは、AAセミナー(1年生前期)を対象として企画し、授業の中でのクラス単位で実施している。図書館職員が説明と案内を行う。年度別のオリエンテーション参加学生数は表-8-2のとおり。

表-8-2 オリエンテーション参加学生数(1年生)

	対象学生数(人)	参加学生数(人)	不参加学生数(人)	参加率(%)
平成14年度	896	779	117	87
平成15年度	831	696	135	84
平成16年度	870	742	128	85

#### h. 館内の案内表示

図書館資料の所在を示す案内表示を設置している。資料の多い分類を中心に棚見出しの整備を行っている。

#### i. 図書館規程について

図書館規程は昭和39年(1964年)4月1日学則施行とともに履行され、現在の図書館完成に伴い平成元年(1989年)6月20日から現規程が適用されている。また規程改定に伴い図書館利用規則・図書館利用細則が平成2年(1990年)4月1日から施行され、平成10年(1998年)4月1日夜間主コースの開設に伴い開館時間等は改正された。

以後、地域住民への開放、コピー料金の改定、コピーの運用方法の変更、B L i n s i d e w

e bの導入等利用者サービスの向上と経費の削減および業務の改善の都度、これら関係する規則・細則を改正し、学生には学生便覧を通して紹介している。

#### **j．留学生・身体障害者への配慮**

留学生に対しては、留学生向けの資料を留学生コーナーに配架している。資料はそれぞれ母国語である英語・中国語・韓国語で記載されており、留学生が早く日本での生活に慣れるよう配慮がされている。

また、留学生コーナーの表示に関しても、英語・中国語・韓国語・日本語で表示されている。

身体障害者に対しては、1階に専用トイレを、上階への移動用にエレベータ（職員業務用と兼用）を設置している。

#### **【点検・評価】【長所問題点】【将来の改善改革に向けた方策】**

平成10年度（1998年度）より夜間主コースの開設により、開館時間が17時30分から21時10分までに延長された。以前から開館時間を延長する要望はあったが、この延長が実現し卒業研究を行っている学部4年生、大学院生が一番恩恵を受けているように思われる。夜間主コースの講義時間帯が18時00分 - 19時30分、19時40分 - 21時10分であることを考慮すると、夜間主コースの学生にとっては十分とは言い難いようであるが入館者の状況を調査すると20時00分 - 21時10分まで図書館を利用している学生は数名程度である。夜間主の学生は、21時10分で講義が終了したらただちに自宅に帰ってしまう傾向にある。この数名の学生に配慮するとなると開館時間の延長も考えられるが、人件費・光熱水費等図書館を運営する維持費の問題が発生する。他に土曜、日曜等休日開館問題が必然的に浮上し、検討すべき課題ではあるが、しかし、現状の図書館職員の人数では業務上不可能であり、図書館のスタッフ・体制等も未だ整っていない。

なお、個々の項目に関しては次のとおりである。

#### **a．館内利用について**

夜間主コース開設に伴い、開館時間が事実上延長され、以前からの開館時間延長の要望に対しては応える事ができた。しかし、夜間は1名の夜間担当職員と1名の常勤職員による交代勤務（1週間交代）のため、昼間の時間帯の業務体制と比較して対応できる職員が少ないことから生じるサービスの低下があっても仕方がない。夜間主コース開設によるメリットがある一方で、図書館の夜間開館における全ての問題点が解決したわけではなく、むしろ夜間開館に伴い新たに生じた問題は（例えば土曜開館問題等）そのまま今後の検討課題として重く残っている。

#### **b．閲覧室について**

閲覧スペースは、閲覧の性格に合わせた幾種類かの座席・テーブルを配置し、研究者用のスペース、勉学的な雰囲気スペース、ややくつろいだ雰囲気のスペース（ブラウジングコーナー）を設けるなどの配慮がなされている。照明、座席、テーブルの配置と密度等はおおむね適切であると判断されるが、静寂性については建物の構造上、一部保たれない場所（1Fエントランス部分）もある。自習室が不足しているためか、テスト期間中は座席が不足する場合がある。

#### **c．資料の貸出について**

学生、大学院生への貸出条件としては、貸出冊数、貸出期間とも十分であると判断する。AV資料の提供方式は、利用者の便と盗難防止の両面から工夫がなされている。AV資料の利用状況は、資料の購入に反映されている。

#### **d．利用者の手引きについて**

利用案内は改定を毎年行っており、学生・職員を含め本学関係者に対しては、適切な内容と判断してよい。それとは別に、図書館に簡単なパンフレット等を準備しておく必要があると思われる。

図書館広報誌は、4ページ見開きの簡単なもので魅力に乏しいため、今後もっと内容の充実を図る必要があると思われる。

図書館ホームページでは、お知らせ、利用案内、その他PRなどの情報発信を行っており、今後改良を加えながら充実させていく予定である。

#### **e．図書館ガイダンスおよびオリエンテーションについて**

ガイダンスは全学生を対象として実施されており、オリエンテーションには1年生の85%以上が参加している。ガイダンス、オリエンテーションについては開催時期・内容ともに適切であると判断される。しかし、今後は1年生のみでなく上位学年である4年次卒業研究生・大学院生に対し卒業論文、修士・博士論文等論文作成上必要と思われる関係資料の検索方法等について、ガイダンスおよびオリエンテーションを実施する必要があると考える。

#### **f．館内の案内表示について**

資料に関する館内の表示は全般的に少なく、やや分かりにくい。棚見出しの表示はほぼ完成した。

館内の表示は、必要最低限、整備をしなければいけない。今後はわかりやすい表示を適切な箇所に設置していく必要がある。

#### **g．身体障害者への配慮について**

本学図書館は名古屋市福祉環境整備基準に適合しており、1階の専用トイレや、エレベータによる移動の対応など、障害者へ適切な配慮はなされている。しかし、閲覧室の書架スペースが狭かったり書架が高い等、車椅子を利用して資料を探す場合には不都合な点が多々ある。また、視聴覚障害者に対する配慮は特にされていないため、今後こうした点について改善が必要である。

### **4) 図書館の地域への開放の状況**

#### **【現状の説明】**

図書館の地域への開放の第一歩は、平成7年の冬季休業期間に高校生を対象として開放した。その当時は、図書館内の閲覧のみで資料の貸出は許可してはいなかったが、学外者に開放したため新聞に掲載され注目されたこともあった。さらに、平成13年度から、地域への全面開放の立場から一般社会人・高校生に対して利用できるよう改善された。

また、資料の貸出しも所定の申請手続きを行い、「図書貸出許可証」を取得した利用者であれば可能とした。なお、学外来館者は、他大学の学生、教員、大学以外の研究機関、高校生等の来館は、平成13年度が28名、14年度が187名、15年度が162名であった。

#### **【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善改革に向けた方策】**

図書館の地域への開放は、実施されており、利用者への便宜が図られている。大学周辺は企業の工場等が多く一般住宅が少ないため、地域住民利用者数は、比較的多くはないようである。

所蔵している図書資料については、工業大学の図書館であるため工業関係の専門書が多く、一

一般的な図書は、少数である。

利用者数を増加させるには、付近の住民の方が興味を示し読みたい図書を大学の図書館として備え提供すべきかどうか、別途、図書購入費が必要となるため今後の検討課題となると考える。

館内の安全対策としては、女子トイレの個室に警報ブザーを設置したり、見回りを強化する等実施している。今後は、入館システムを設置したり男性職員を増加させる等非常時の対応が迅速に実行できるよう、早急に危機管理体制の整備が必要と考える。

他に日常の運営面として、図書を長期に延滞する場合もあり、本学の学生と違い葉書や電話等で返却の督促を行っても留守の場合が多く、中々連絡が出来ない場合もあり今後の検討課題である。

## (2) 学術情報へのアクセス

### 1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

#### 【現状の説明】

#### a. 学術情報の処理、提供システムの整備状況

OPAC：書名・著者名・分類番号等から図書、雑誌を検索することができるが、製本雑誌、および洋書の一部に未入力のものがある。平成10年10月からは、学内ネットワークによる検索サービスを開始し、各研究室等から図書館蔵書の検索が可能となっている。

また、平成16年度からは、携帯電話からの所蔵確認・貸出状況・貸出予約等も可能となった。

商用データベース：学外のオンライン情報検索システムについては、NACISIS-IR、JOIS、DIALOGと利用契約を行っている。利用状況は、平成14年度が19件、15年度が4件であった。

今後は、MAGAZINE-PLUS等も利用者から要求が多数あれば、契約の必要性がある。

CD-ROM：主題やキーワード等から学術雑誌等の文献情報を検索するデータベースとして、『Bunsoku』（科学技術文献速報）の機械工学編、管理・システム工学編、土木・建築工学編などを用意している。その他、『HIASK』（朝日新聞縮刷版）、百科辞典、辞書等が用意されている。

#### b. 他大学等との協力関係

##### 他大学の図書館の利用

学生や職員が他大学図書館の利用を希望する場合は、平成16年7月20日から東海地区大学図書館協議会加盟館間の来館利用に関する暫定協定書締結により、賛同している大学であれば紹介状が無くても身分を証明する物があれば、図書館を利用できることとなった。他県の紹介状の発行件数は、平成15年度は国立大学が3件、私立大学が1件であった。

##### 相互協力体制による文献複写

学術情報センターのWEBCATや各種目録を利用したり、他大学へ直接問い合わせたりするなどして所蔵調査を行い、文献複写を依頼している。国会図書館に依頼する場合もある。学外からの文献複写依頼は平成13、14、15年度はそれぞれ297、287、160件、本学から他機関への文献複写依頼は平成13、14、15年度はそれぞれ239、417、507件であった。

#### 現物借用

対象となる資料を所蔵する図書館から借用し、館内にて閲覧に供している。平成15年度（2003年度）大学図書館から19件、公立図書館等から4件の現物借用を行った。

#### 地域の公共図書館との協力連携

協力連携体制は、現在のところ特にない。

#### 外国の大学図書館との交流協定

交流協定などの体制は、現在のところ特にない。

提携校との交際交流が活発になれば、交流協定等の整備の必要性がある。

### c. 情報アクセス環境の整備

#### 学術情報ネットワークとの接続

学内ネットワークとの接続は平成8年度（1996年度）に実現した。平成11年4月より、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACISIS-CAT、ILL）に参加。

情報検索サービスのため、NACISIS-IRへの接続も実施している。

#### OPAC

館内設置のOPACのほか、インターネットによる蔵書検索も可能としている。

また、平成16年度からは、携帯電話からの所蔵確認・貸出状況・貸出予約等も可能となった。

しかし、新しい図書館システム（OPAC）も導入してから日が浅く、多様な機能に対応していない場合も多く見受けられ、早期に習熟する必要性がある。

#### 図書館ホームページの開設

平成10年11月に開設し、蔵書検索、利用案内、開館日案内等の情報発信を行っているが他大学のホームページも参考にしながら、より使用しやすいホームページに改善する必要がある。

### 【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善改革に向けた方策】

図書館情報検索システムは、平成15年度に図書館電算機の機種を選定をし、平成16年度に移行した。新システムでは、「ネットワーク機能を活用することにより所蔵資料の検索機能を学内外に拡大することを目指し、オープンシステム型のパッケージに更新することにより、学内LANに接続したすべてのコンピュータから蔵書検索が可能となった。」また、図書館のホームページも開設し、図書館利用案内のみならず、インターネット上の書誌データベース検索へのアクセスポイントを案内できるようにし、資料検索の広域化を図った。さらに、学術情報センターの目録所在情報サービスに参加するとともに、図書館業務の効率化も実現した。平成16年4月から図書館システム（OPAC）業務全般も一新し、利用者にとっても便利になった。

しかし、新しい図書館システム（OPAC）も導入してから日が浅く、多様な機能に対応していない場合も多く見受けられ、早期に習熟する必要性がある。

なお、個々の項目に関しては次のとおりである。

#### a. 他大学等との協力関係について

文献複写については、NACISIS-ILLを利用している。平成16年度からは、徴収猶予制度から文献複写等料金相殺サービスに移行し、本学図書館も参加した。それによって経理処理の負担が軽減され、迅速な複写物の提供が行えるようになり、文献複写依頼の件数は年々増加し

ている。国会図書館へは、進捗状況がわかりやすいため現在は、ホームページより依頼をしている。

現物借用については、借用図書資料の閲覧についての内規（平成11年 9月30日）に従って運用されていて、現在では少数ながら貸借共に行っている。平成11年4月から学術情報センターの目録所在情報サービスに参加している。

地域の公共図書館との協力連携は、現在の業務担当者数、開館時間の問題等を考慮しながら、今後検討していく必要があると思われる。

他大学との協力関係については、平成16年7月20日から東海地区大学図書館協議会加盟館間で相互利用に関する暫定協定書が締結され、賛同する大学の一つとして本学も大学間の相互利用を推進するため、紹介状無しで他大学の学生・研究者を受け入れることとなった。

#### **b. 学術情報の処理、提供システムの整備状況および情報アクセス環境の整備について**

OPACについては、旧システムは操作や機能の面で利用者が扱いやすいとはいえなかったが、新システムではこれらの点を改善した。

図書館ホームページについては、主に教員が研究室においてパソコンにより閲覧できる環境が整備された。具体的には、研究室において図書館蔵書の検索ができるのをはじめ、文献複写・相互貸借依頼・研究用・教育用図書の推薦をホームページで行えるようにし、かつ重複チェック、発注を迅速化できることもねらいとしている。また、携帯電話からも対応が可能となった。

今後、図書館としては、教員の研究環境向上のため、図書館情報の提供に関する環境をより一層整備していく予定である。

### **(3) 図書館の組織**

#### **【現状の説明】**

##### **・現状のスタッフ**

本学図書館のスタッフは、図書館長（教員と兼任職員）、室長（専任職員）、嘱託職員3名、派遣職員3名（内1名は夜間主担当）の計8名である。その他に、本学大学院生および学部生数名がカウンター業務・資料の整備・配架等のアルバイトとしている。

#### **【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善改革に向けた方策】**

図書館のスタッフは、図書館長（教員と兼任職員）、室長（専任職員）で、後は1年契約の嘱託職員3名、派遣職員3名（内1名は夜間主担当）で数年前から比較してもスタッフは削減されており業務内容の増加と図書館のスタッフの人数が反比例している。近隣の他大学図書館を調査しても専任職員が室長1名で図書館を運営している大学は見当たらない。特にここ8年前後の期間に諸事情があったにせよ、室長とスタッフが目まぐるしく異動し、業務の引継ぎが十分でない部分も多々あり、サービスの低下と図書館資料の更新の低下が著しく、図書館改革の遅れが生じた。

したがって、利用者サービスをさらに向上させ、図書館資料の質の向上を図るためにも今後の人事が重要と思われる。

また、本学学部生と大学院生のアルバイトについては、受講している授業科目・時間割・クラブ活動・他のアルバイト・担当教員の指導等で欠席が多く、定期的に働くのは無理と考える。

図書館として業務に支障が出ているため学生アルバイトは止め、司書の資格を有し、他大学の図書館等で勤務経験のあるアルバイトと切り換えが必要と考えられる。

「将来の改善、改革に向けた方策」としては、図書館活性化のための政策を構築する必要がある。その一つとして、学生の教育・研究支援が最重要課題であり、授業の活性化と本学図書館の活性化をリンクさせる必要がある。方策として図書館内に「サブジェクトライブラリアン」を設ける等、学習支援（レファレンス・学習相談・基礎科目支援・文書表現力支援等）を支えていくことが新たな図書館の目指すべき方向と考える。